

井原市がん患者ウィッグ等購入費用助成事業

がん治療による外見の変化を補完するため、ウィッグ等を購入した費用の一部を助成します。

※令和6年4月1日以降に購入したものが対象です。

対象者 (次のすべてに該当する人)

1. 申請日に、本市に住所を有する人
2. がんと診断され、がん治療を現在受けている人、又は受けた人
3. 本人及び同一世帯に属する人に市税等の滞納がないこと
4. 今までに同様の助成を受けていないこと

助成対象品

1. 全頭用ウィッグ (装着時に皮膚を保護するために使用する頭部用ネットを含む)
2. 乳房補整下着、胸部補整具 (補整パット、人工乳房)

※本体に含まれない付属品、ケア用品 (クリーナー、リンス、ブラシ等) の購入費は対象外。

助成額

購入費 (税込み) の2分の1の額 ※ウィッグ・乳房補整具それぞれ上限3万円
助成回数は、1人につき、ウィッグ・乳房補整具それぞれ1回に限る。

【申請に必要な書類】

1. 井原市がん患者ウィッグ等購入費用助成金交付申請書 { ・健康医療課に設置
・ホームページからダウンロード可
2. がん治療を受けたことが分かる書類
(例：手術に関する説明書、診断書、治療方針計画書等)
3. 領収書及び購入商品の内訳が分かる書類
(購入者氏名、購入年月日、購入金額、製品名、領収書発行元の名称が確認できるもの)

購入した日の翌日から1年以内に、申請書類を健康医療課へ提出してください。

申請内容を審査し、助成が決定された場合は、指定の口座に助成金を振込みます。

【問い合わせ】

井原市健康医療課 62-8224